

# ★お知らせ★

## 全戸配布・回覧日について

新型コロナウイルスの感染拡大が報じられ、感染拡大防止のため、不要不急の外出の自粛にご協力いただきありがとうございます。

全戸配布・回覧日は毎月1日及び15日に実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今後、回数を減らし実施してまいります。そのため、全戸配布・回覧は、当面の間「不定期」とさせていただきます。緊急を要するお知らせ等があった際にのみ実施をいたします。

町民の皆様におかれましても、引き続き不要不急の外出や3蜜（密閉空間・密集場所・密接場面）を避け、感染拡大の防止にご協力をお願いいたします。

### 全戸配布・回覧日

【 通常 】

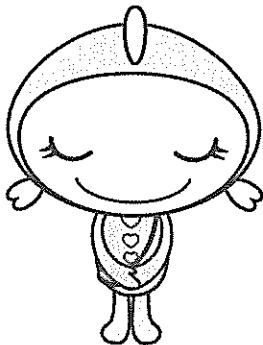
毎月1日及び15日



【 5月1日以降 】

不定期

※緊急を要するお知らせ等があった際に実施



<問い合わせ先>

滑川町役場 総務政策課

人権・自治振興担当

TEL：56-2211